様式第１５号（第６条関係）

請　　　　求　　　　書

（選挙運動用ポスターの作成）

智頭町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の町費負担に関する条例第１２条の規定により、次の金額の支払いを請求します。

　　　　　年　　月　　日

　　智頭町長　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

氏名（又は名称）　　　　　　　　　　　　㊞

（法人にあっては代表者の氏名）

１　請求金額　　　　　　　　　円

２　内　　　　訳　　別紙請求内訳書のとおり

３　選挙名　　令和３年７月１８日執行　智頭町議会議員一般選挙

４　候補者の氏名

振込先　　金融機関名

　　　　　本・支店名

　　　　　預金種別

　　　　　口座番号

　　　　 （ふりがな）

　　　　　口 座 名

注　１　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書、選挙運動用ポスター作成証明書及び納品書その他のポスターを作成した実績を証する書類（ポスター作成業者名、納品年月日、納品枚数及び作成金額が記載されたものに限る。）の写しとともに、選挙の期日後速やかに提出してください。

　　２　候補者が供託物を没収された場合には、町に支払を請求することはできません。

（別紙）

請求内訳書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 選挙区（選挙が行われる区域）におけるポスター掲示場 | 作成金額 | 基準限度額 | 請求金額 | 備考 |
| 単価A | 枚数B | 金額A×B＝C | 単価D | 枚数E | 金額D×E=F | 単価G | 枚数H | 金額G×H=I |
|  | 円 | 枚 | 円 | 円 | 枚 | 円 | 円 | 枚 | 円 |  |

注　１　「ポスター掲示場数」の欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の「当該選挙区（当該選挙が行われる区域）におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。

２　Ｄ欄には、次により算出した額を記載してください。

　　　　　　　　　円＋　　円　　銭×ポスター掲示場数

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　…１円未満の端数は切上げ

　　　　　　　　　　　　ポスター掲示場数

　　３　Ｅ欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。

　　４　Ｇ欄には、Ａ欄とＤ欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

　　５　Ｈ欄には、Ｂ欄とＥ欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。